

## 【質問・回答】

案件名 東西線乗務庁舎清掃業務

2024/8/13 質問

No. 1

No.	質問内容	回答
1	日常清掃の随時①(倉庫・会議室)の下記注釈の「ただし 10 月のみ随時①4 回」は、「R6 年の 10 月のみ 4 回」という意味でよろしいですか？(R7 年・R8 年の 10 月も 4 回となりますか？)	「ただし 10 月のみ随時①4 回」とは、R6 年の 10 月のみ 4 回で、R7 年・R8 年は 10 回という意味です。 R6 年 10 月は、業務開始 19 日から月末まで 13 日間のため、通常 31 日間で 10 回のところを 13 日間で換算した結果、4 回としております。
2	事務室の床と 1F 休憩室の一部はタイルカーペットのようですが、定期清掃は「全面洗浄 18 回/3 年」でよろしいですか？	事務室の床について、正しくは図面より全面ビニル床シートのため、仕様書の標準作業要領に沿って従事するものとします。休憩室の一部タイルカーペットは除くものとします。 なお、仕様書内容の修正に伴い訂正告示を行っておりますので、詳細についてはそちらをご確認ください。